

1 道徳科における評価の在り方について



道徳教育に係る評価等の在り方について

○改訂後の学習指導要領(特別の教科 道徳)

児童(生徒)の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。

ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

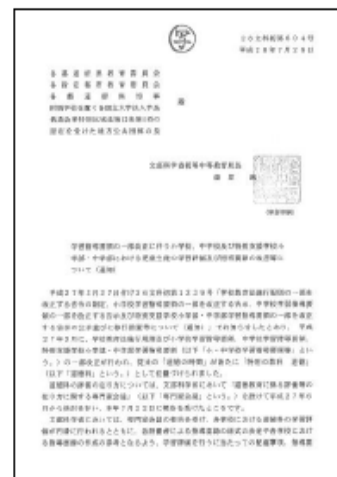


具体的な方法を、道徳科の評価の在り方に関する専門家会議で検討

【基本的な方向性】

(H27.6～H28.7)

- 数値による評価ではなく、記述式とすること、
- 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること、
- 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※)として行うこと、
- 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること
- 発達障害等のある児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮を行うこと
- 調査書に記載せず、入学者選抜の可否判定に活用することのないようにすること



※専門家会議報告に基づき、道徳科の学習評価の在り方、指導要録の参考様式について、

平成28年7月29日付で都道府県教育委員会等に通知 50

《道徳科の指導方法》

- 単なる話し合いや読み物の登場人物の心情の読み取りに偏ることなく道徳科の質的転換を図るためには、学校や児童生徒の実態、主題やねらいに応じて、問題解決的な学習など質の高い多様な指導方法を展開することが必要。

《道徳科における評価の在り方》

- 評価とは、児童生徒の側から見れば、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、教師の側からみれば、教師が目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料。
- 道徳科の特質を踏まえれば、評価に当たって、
 - ・ 数値による評価ではなく、**記述式**とすること、
 - ・ **個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること、**
 - ・ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、**児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※)**として行うこと、
 - ・ 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること、
 - ・ 道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取ることが求められる。

※個人内評価・・・児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく評価

【道徳科の評価の方向性】

- 指導要録においては当面、一人一人の児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子について、発言や会話、作文・感想文やノートなどを通じて、
 - ・ 他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
(自分と違う意見を理解しようとしている、複数の道徳的価値の対立する場面を多面的・多角的に考えようとしている等)
 - ・ 多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか
(読み物教材の登場人物を自分に置き換えて具体的に理解しようとしている、道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え考えようとしている等)
- といった点に注目して見取り、特に顕著と認められる具体的な状況を記述する、といった改善を図ることが妥当。
- 評価に当たっては、児童生徒が一年間書きためた感想文をファイルしたり、1回1回の授業の中で全ての児童生徒について評価を意識して変容を見取るのは難しいため、年間35時間の授業という長い期間で見取ったりするなどの工夫が必要。
- 道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子の把握は、「各教科の評定」や「出欠の記録」等とは基本的な性格が異なるものであることから、調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要。

＜発達障害等のある児童生徒への必要な配慮＞

- 児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮が必要。

＜条件整備＞

- 国や教育委員会等において、多様な指導方法の確立や評価の工夫・改善のために必要な条件を例示。

小学校児童指導要録（参考様式）

様式2（指導に関する記録）

児童氏名	学校名	区分	1	2	3	4	5	6
		学年						
		学級						
		教習番号						

各教科の学習の記録								特別の教科指導					
1 観点別学習状況								学年					
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学習状況及び道徳性に係る成長の様子				
国語	国語への関心・意欲・態度								1				
	話す・聞く能力								2				
	書く能力								3				
	読む能力								4				
社会	社会的事象についての知識・理解・技能								5				
	社会的な思考・判断・表現								6				
	観察・資料活用								6				
算数	算数への関心・意欲・態度								外国語活動の記録				
	数学的な考え方												
	数量や図形についての知識・理解												
理科	自然事象への関心・意欲・態度								外国語への関心・意欲・態度				
	科学的な思考・表現												
	観察・実験の技能												
生活	生活への関心・意欲・態度								外国語への関心・意欲・態度				
	活動や体験についての思考・表現												
	身近な環境や自分についての気付き												
音楽	音楽への関心・意欲・態度								外国語への関心・意欲・態度				
	音楽表現の創意工夫												
								総合的な学習の時間の記録					
								学年	学習活動	観点	評価		
								3					

画像は小学校児童指導要録の様式例
 (中学校生徒指導要録、特別支援学校小
 学部・中学部の児童指導要録・生徒指導
 要録も同様)

学校教育全体で行う道徳教育の評価と道徳科の評価



学校教育全体で行う道徳教育の評価と、道徳科における評価の関係はどのようになるのか。一緒ではなぜいけないのか。

「学校教育全体で行う道徳教育の評価」は、これまで通り、「行動の記録」の一つの要素としての位置づけとなります。（なお、「行動の記録」等の具体的な在り方については、学習指導要領全体の改訂における教育課程の構造の中で、整理・検討することとなります。）

道徳科における評価については、道徳科の授業において見られる、児童生徒の学習状況及び道徳性に係る成長の様子を、個人内評価として文章で記述するものです。

「行動の記録」は道徳に限らず、児童生徒の具体的な行動に表れたことを見るものであり、どのような指導の結果、その行動に至ったかといったことを評価するものではありません。

道徳科の指導に生かして授業改善を行ったり、児童生徒の道徳科に対する学習意欲の向上につなげるためには、道徳科の授業における児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する必要があります。

(参考) 学習評価と指導要録について

<指導要録>

○在学する児童生徒の学習の記録として各学校が作成するもの。(学校教育法施行規則第24条)

○様式は設置者が定める。国は記載に当たっての配慮事項や参考様式等を通知により示している。

○「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」からなり、「指導に関する記録」としては、

- ・行動の記録(小中のみ)
- ・教科・科目の学習の記録 → 観点別評価(小中のみ)、取得単位数(高校のみ)、評定(小3以上及び中高)
- ・外国語活動(小のみ)、総合的な学習の時間、特別活動の記録
- ・総合所見及び指導上参考となる諸事項 などを記載。

※これらに加えて、「道徳科の学習状況及び道徳性に係る成長の様子」を記録することになる。

○児童生徒が進学する際・転学する際には、写しを進学先・転学先に送付する。

○指導要録の保存年限は、指導に関する事項は5年。学籍に関する事項は20年

<調査書(いわゆる内申書)>

○進学のための入学試験や就職に当たり、在籍校から受験先等に対して生徒の学習状況を伝えるために作成する書類。

○校長は、生徒の進学に当たり、その生徒の進学しようとする学校に調査書を送付しなければならない。(学教法施行規則第78条等)

○都道府県立高校入試に関する調査書の様式は各都道府県教育委員会が定めている。私立高校に関しては設置者が独自に定めている場合と、都道府県内の私立高校で共通の様式を作成している場合とがある。

○一般的に、内容としては、教科・科目の学習の記録など、概ね指導要録の様式例に沿った形になっている。

<通知表・通償簿>

○法令上の規定はなく、児童生徒の学習状況について保護者に対して伝えること等を目的に各学校が独自に行っているもの。

○各学校が独自に行っているものであり、国として様式の例示等は例示してはいない。指導要録の様式に対応した内容を学期ごとに通知する形が一般的。

2 児童生徒の学習状況や道徳性に関する評価



(1) 資質・能力の柱としての道徳性

道徳性を養う学習と、道徳教育で育成を目指す資質・能力の整理
 (中央教育審議会教育課程部会 審議まとめより)

教育課程部会
 審議まとめ
 第2部「道徳教育」
 別添 16-1

道徳教育で育成する資質・能力としての道徳性と、道徳教育・道徳科の学習の過程との関係をイメージしたもの。
 道徳教育、道徳科の意義、特質から、これらの要素を分節して評価を行うことはなじまない。

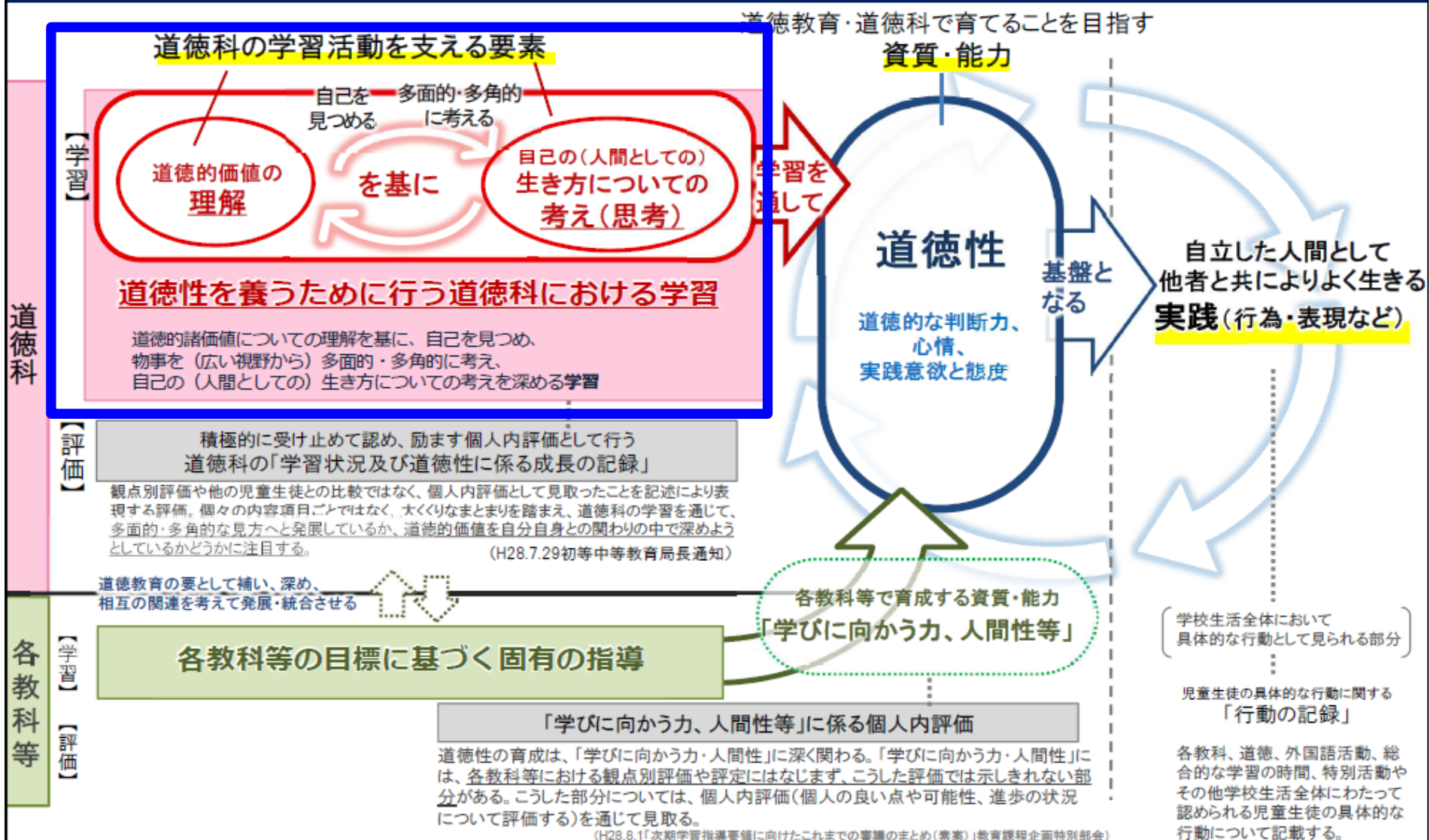
	道徳的諸価値の理解と 自分自身に固有の 選択基準・判断基準の形成	生徒一人一人の 人間としての在り方生き方 についての考え(思考)	人間としてよりよく生きようとする 道徳性
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳的諸価値の理解に基づき、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自分自身の人間としての在り方生き方についての考えを深めること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力(道徳的判断力) ・ 人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情(道徳的心情) ・ 道徳的価値を実現しようとする意志の働き、行為への身構え(道徳的実践意欲と態度) など
小学校、中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>道徳的諸価値の意義及びその大切さなどを理解すること</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間としてよりよく生きる上で、道徳的価値は大切なことであるという理解 ・ 道徳的価値は大切であっても、なかなか実現することができないことの理解 ・ 道徳的価値を実現したり、実現できなかったりする場合の感じ方、考え方は多様であるということをも前提とした理解 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深めること</u> <ul style="list-style-type: none"> (中学校) <ul style="list-style-type: none"> ・ 人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する ・ 人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる (小学校) <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止める ・ 他者の多様な考え方や感じ方に触れることで、自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめる ・ 生き方の課題を考え、それを自己(人間として)の生き方として実現しようとする思いや願いを深める など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己の(人間としての)生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、<u>自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力(道徳的判断力) ・ 人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情(道徳的心情) ・ 道徳的価値を実現しようとする意志の働き、行為への身構え(道徳的実践意欲と態度) など
	道徳性を養うための学習を支える要素		道徳教育・道徳科で育てる資質・能力

(2) 学習状況の評価

学習のプロセスを評価すること

小・中学校における道徳教育と資質・能力（イメージ）

別添16-2



※ 本図は道徳性の育成に関わる学習(活動)に着目して整理したものであり、この他にも、道徳性が養われる過程には様々な整理の仕方があると考えられる。(例えば、実践を通して道徳性が養われることもある。)

(3) 道徳性に係る成長の様子

- ① 児童生徒に育む道徳性について理解する。
- ② 道徳性の発達の方角性を押さえて、その成長を見取る。

※各学年の段階に到達しているかどうかという評価ではなく、児童生徒が以前に比べてどのように成長したかという個人内評価であること。

※一つの授業だけでなく、授業を積み重ねる中で児童生徒理解を深めながら、道徳性に係る成長の様子をとらえていくことが大切である。

(4) 大きくりなまとまりを踏まえた評価

「大きくりなまとまりを踏まえた評価」について



「個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価」とは、具体的にはどのようなことか。評価を行うに当たって、個々の内容項目に触れてはいけないのか。

道徳科の評価は、一つ一つの内容項目ごとに、その内容項目についてどのくらい理解したかということの評価するものではなく、学期や学年など一定のまとまりの中で、道徳科の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取り評価するということを示したものです。

なお、一定のまとまりの中で評価した結果として、特に顕著と認められる点が発揮された内容項目に係る授業について、評価の中で触れるということは考えられます。

